

# 自転車・原付の放置ゼロをめざして

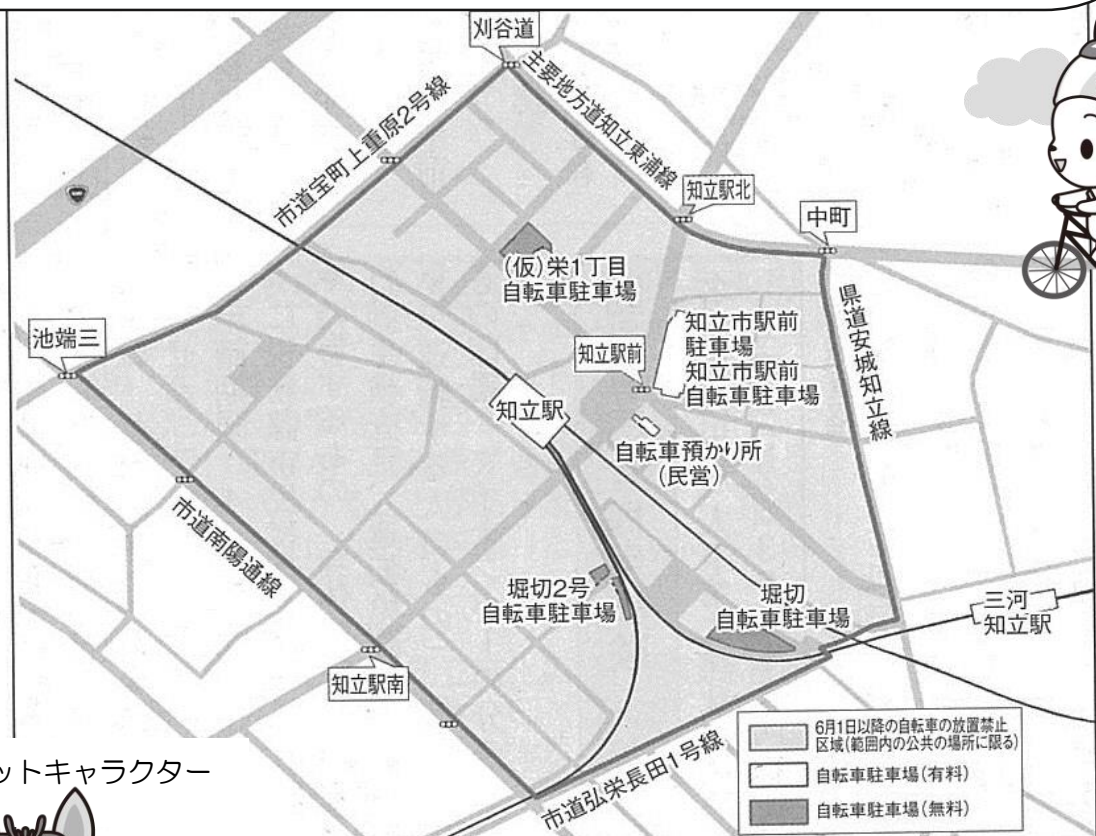
## 平成30年6月1日から自転車等の放置禁止区域が拡大します

知立駅周辺は人通りや車の往来が多く、自転車や原付の路上駐車や路上放置などの迷惑行為により支障が出ます。良好な都市環境を確保するため、知立市自転車等放置防止条例により、知立駅周辺を自転車（原付含む）の放置禁止区域として定めています。

⚠️ 放置禁止区域内の公共の場所（駅前広場・道路・公園等）に放置された自転車を知立市駅前自転車駐車場に移動します。

⚠️ 引取の際には、移動経費1,000円と保管料（自転車1日につき100円、原付1日につき200円）が必要です。

※放置禁止区域内に限らず、市内の公共の場所（道路・公園等）に放置され、生活環境に支障をきたしていると認められる場合も、自転車を移動します。（引取の際には、移動経費1,000円が必要です。）



知立市マスコットキャラクター

放置はダメだっぴ



- ◎自転車や原付は、駐輪場や決められた場所におきましょう。
- ◎駐輪場の利用にあたっては、マナーを守り、皆さまが気持ちよく使えるよう、ご協力ください。
- ◎より良い道路環境のため、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】知立市役所土木課（Tel0566-95-0155）